

JDA

NO.121

令和6年1月20日
発行〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町 9-7 兜町第一ビル TEL.03-3668-2788 FAX.03-3668-2789 <http://www.untendaikoukyoukai.or.jp>

謹んで新春を
お慶び申し上げます



2024年

目 次

年頭のご挨拶 板橋勇二会長	2
同 警察庁 日下真一交通企画課長	3
同 國土交通省 森哲也旅客課長	4
同 東京交通新聞社 仁平英紀代表取締役社長	5
支部活動報告	6~8
TOPICS	8

会長挨拶

公益社団法人全国運転代行協会

会長 板橋 勇二



令和6年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

令和5年5月より、新型コロナ感染症の位置づけが2類から5類になり、徐々に飲食店は回復傾向にありますが、運転代行業はコロナ禍で多くが事業縮小した影響で、運転手が戻らず代行利用者の需要に応えられていない状態が続いております。結果として代行が呼べない地域が多く、飲酒運転をしてしまうという社会問題が生じております。

このような業界環境を踏まえ、当協会はコロナ禍以降業界団体の窓口として、内閣総理大臣、関係省庁大臣・長官及び都道府県知事宛てに運転代行業事業者への支援依頼の要望書を提出してまいりました。併せてマスコミ各社の取材を通じ運転代行業界の実情・窮状の訴えもさせていただきました。当協会としましては、ウィズコロナ、アフターコロナを見据え今後も適宜関係省庁及び都道府県に対し、運転代行業事業者への支援の要望等を行ってまいります。

昨年は当協会と(公財)交通安全振興機構にて『運転代行業連絡協議会』を立ち上げました。この協議会は、運転代行業の健全な発展と利用者保護を目的とし、運転代行業界の課題・要望を取り上げ行政側との意見交換等を踏まえて要望等を提言するものです。協議会にて諸課題の議論・抽出の後、警察庁・国土交通省担当官と事務打ち合わせを通じ、業界が置かれている課題として、「運転者確保のための補助」、「運転代行業認定要件の厳格化」、「最低利用料金条例設定の促進」等の要望を行いました。

また、運転代行業の更なる発展と会員増強を図るため、準会員制度の新設と賛助会員制度の見直しを行いました。公益法人として業界の発展を願い行政への働きかけの為には、協会の充実は必須であります。都道府県各支部長と会員の皆様には、運転代行業界の健全化と更なる飛躍発展のため、特段のご支援とご協力を賜りたく切にお願い申し上げます。

昨年の朗報としましては、前会長の丹澤顧問が、警察庁長官と全日本交通安全協会会长より「交通安全章緑十字金章」を、また自動車関係功労者として「国土交通大臣表彰」を受賞されました。これらは、運転代行の普及と発展を通じ交通安全に貢献された丹澤顧問の多年に亘る貢献・功績が認められたものであり、当協会としても又運転代行業界としても大変名誉なことであり誇りです。また皆様のご支援・ご協力の賜物でもあり、私からも改めて御礼申し上げます。

最後に、会員諸氏の本年の事業発展とご健勝を心から祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

年頭のごあいさつ

警察庁交通局

交通企画課長 日下 真一



元日に発生いたしました能登半島地震によりお亡くなりになられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。

公益社団法人全国運転代行協会の会員の皆様には、日頃より交通警察行政の各般にわたり、格別の御理解と御支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴協会におかれましては、飲酒運転根絶の受け皿として、自動車運転代行サービスの向上と普及促進を図るとともに、自動車運転代行業の健全な発展に寄与されてきたところであり、会員の皆様の御努力に深く敬意と感謝の意を表する次第であります。

さて、昨年の交通事故による死者数は2,678人で、前年比68人、2.6%増と、8年ぶりに増加に転じたほか、次代を担う子どもが犠牲となる痛ましい交通事故や飲酒運転等の悪質・危険な運転による交通事故も後を絶たず、憂慮すべき状況です。このような情勢を踏まえ、警察といたしましては、第11次交通安全基本計画に基づき、各界各層と連携しながら、交通事故防止のための多角的な取組を、これまで以上に、効果的かつ強力に推進し、交通事故の抑止に努めてまいります。

また、令和3年の道路交通法施行規則の改正により設けられた安全運転管理者に対するアルコール検知器の使用義務化に係る規定等については、アルコール検知器の供給状況等を踏まえ、昨年12月1日から、施行されておりますので、確実な実施をお願いいたします。

さらに、昨年の第211回国会において、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律が成立し、これにより、自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律の一部が改正され、本年4月1日から施行されます。皆様におかれましては、本改正への御対応につき、御理解と御協力を賜りますとともに、今後も、飲酒運転防止に寄与する自動車運転代行業の健全な発展を通じて、安全で快適な交通社会の実現に向け御尽力いただきますようお願い申し上げます。

結びに、貴協会の益々の御発展と会員の皆様の御健勝・御多幸を祈念いたしますとともに、交通警察行政への変わらぬ御支援と御協力をお願い申し上げ、新年の御挨拶とさせていただきます。

年頭のごあいさつ

国土交通省物流・自動車局
旅客課長 森 哲也



新年あけましておめでとうございます。

令和6年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

昨年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類へと移行し、法律に基づいた外出自粛の要請などがなくなりました。

これに伴い、飲食店などに賑わいが戻ってきており、飲酒の機会も増えてきていると思います。

運転代行業は飲酒運転撲滅のために大変重要な役割を担っておりますが、より良いサービスの実現のためには利用者の安全・安心を確保することが第一です。

皆様におかれましては、利用者が安心して利用でき、真に交通安全に資する産業となるべくご尽力を頂いており、心から敬意を表する次第です。

一方で、飲食店などに賑わいが戻ってきても、人手不足から経営が大変だという声もお聞きします。

セーフティネット保証は今後も自動車運転代行業も対象とされており、また、都道府県等においては、地方創生臨時交付金を活用するなどにより、自動車運転代行業者を支援する取組が行われております。

自動車運転代行業界が、利用者の利便の向上に取り組み、社会的地位の向上を進める上では、貴協会において引き続き大きな役割を果たしていただくことが必要不可欠であると考えており、貴協会のさらなる組織の強化と活性化に向けた今後の活動に大いに期待しているところです。

国土交通省におきましても、引き続き貴協会と協力しつつ、都道府県や警察などの関係機関とも十分連携を取りながら、業界の健全な発展に向けて取り組んで参ります。

最後になりましたが、自動車運転代行業に携わる貴協会及び会員の皆様が、益々のご発展を遂げられますことを祈念いたしまして、私の年頭の挨拶とさせていただきます。

年頭のごあいさつ

東京交通新聞社

代表取締役社長 仁平 英紀



新年おめでとうございます。本年もよろしくお願い申し上げます。

公益社団法人全国運転代行協会と会員各社の皆様には、平素より格別のご厚情を賜り、厚く御礼申し上げます。貴会が長年にわたり、飲酒運転の根絶など社会の安心・安全のためにご活動されていること、また、自動車運転代行業界の適正化・健全化に日々ご尽力されていることに、心から敬意を表しております。

元旦早々の石川・能登半島地震、羽田空港での航空機衝突炎上事故と、2024年（令和6年）は不穏な幕開けとなりました。被災地では今も人命救助・捜索、支援物資輸送が行われています。犠牲になられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

改めて、安全・安心へ気を引き締める一年になろうかと思います。今年はまた、変化の多い年になると言われています。交通関連分野では、長引く物価高や担い手不足、地域公共交通のリ・デザイン（再構築）、ライドシェア解禁問題、物流をはじめとする「2024年問題」、急回復した外国人観光客への対応といった課題がより切実になっています。

そのような中で、利用者の利便性・安心感を高める輸送サービスの一つとして、運転代行の果たす役割はますます重要になってきています。昨年末には、貴会の茨城県支部（一般社団法人茨城県運転代行協会）で、土浦市と「市民の安心・安全な暮らしの確保と地域社会の活性化」を目的に包括連携協定を結ぶ動きがありました。運転代行業界の社会的位置付けが一段と向上するものと期待されます。

東京交通新聞は今後も、専門紙として的確、有益な情報を届けし、将来を展望できる紙面作りに邁進してまいります。新聞発行を通じて、社会、産業を盛り立てていきます。皆様のお取り組みをしっかりと応援させていただきます。

新春を迎え、板橋会長をはじめ、会員各社の皆様と従事者の方々、ご家族の方々のますますのご健勝、ご多幸を心よりお祈り申し上げます。

支部活動報告

全国各支部で地域社会と連携して実施した諸活動等を紹介します。

【静岡県支部】

安全講習会開催

静岡県「御殿場運転代行業組合」(協会理事：高瀬組合長)は、1月22日(日)『安全講習と御殿場口一カルルールに関する講習会』を開催いたしました。



【茨城県支部】

春の全国交通安全運動に参加

5月10日茨城県土浦市役所うらら大屋根広場にて、「春の全国交通安全運動街頭キャンペーン」が行われ、茨城県支部、並びに(一社)茨城県運転代行協会県南支部会員が、参加させて頂きました。



【茨城県支部】

「飲酒運転防止」の協力依頼

5月29日茨城県警察本部交通部交通総務課 鈴木俊啓課長補佐と小澤充安全係長が、協会監事(茨城県支部長)、並びに(一社)茨城県運転代行協会 中山一夫理事長((株)クリーン運転総合代行 代表取締役)を訪問され、飲酒運転を根絶させる協力依頼がありました。



(協力依頼を受ける中山監事・支部長)

【茨城県支部】

森田悦男茨城県議会議員訪問

6月3日古河市選出 森田悦男県議(協会顧問)の事務所に、協会監事(茨城県支部長)、並びに(一社)茨城県運転代行協会 中山一夫理事長が訪問させて頂き、意見交換と共に要望書を提出させて頂きました。



(要望書を提出する中山監事・支部長)

【石川県支部】

夏の交通安全運動に参加

石川県支部(支部長 中川健治)および(一社)石川県運転代行協会は、金沢西警察署(7月12日:金沢西警察署前)および川崎警察本部(7月16日:石川県西部緑地公園陸上競技場)で開催された交通安全運動に参加しました。



(石川県西部緑地公園陸上競技場)

【茨城県支部】

夏の交通事故防止県民運動に参加

7月19日イオンモール土浦にて、「夏の交通事故防止県民運動(令和5年7月20日~31日)伴う街頭キャンペーン」に、茨城県支部、並びに(一社)茨城県運転代行協会土浦支部の会員が参加させて頂きました。



【茨城県支部】

土浦キララまつり2023に参加

8月5日、6日土浦キララまつり2023にて、茨城県支部、並びに(一社)茨城県運転代行協会が、飲

酒運転撲滅PRと、ブースにてオリジナル缶バッヂ作製販売を行いました。今回のキララ祭りは4年ぶりということもあり、大変な賑わいをみせました。



【栃木県支部】

「Utsunomiya BAR FES 2023」に参加し 飲酒運転根絶を実施

8月20日栃木県支部（支部長 阿部泰之）は、宇都宮市が推進する町おこしイベント「Utsunomiya BAR FES 2023」に参加し、会場となった市内オリオンスクエア及び近隣道路の商店街が立ち並ぶ「オリオン通り」において交通事故防止の街頭活動を実施しました。



（板橋会長と支部の皆様）

【福島県支部】

令和5年度第1回福島県支部総会を開催

8月21日福島県支部は、郡山カルチャーパーク内・会議室において、支部役員を選任するための「令和5年第1回福島県支部総会」を開催しました。



（渡邊支部長と板橋会長）

【茨城県支部】

秋の全国交通安全運動に参加

令和5年9月20日土浦市役所うらら大屋根広場にて「秋の全国交通安全運動に伴う街頭キャンペーン」に茨城県支部、並びに（社）茨城県運輸代行協会県



南支部が参加させて頂きました。

【石川県支部】

小松市どんどんまつりに協賛
石川県支部（支部長 中川健治）および（一社）石川県運輸代行協会は、本年、石川県において制定された「飲酒運転根絶条例」と両協会の取り組みを広く周知したく、10月8日に行われた小松市のどんどんまつりに協賛いたしました。



【宮崎県支部】

第33回合同安全研修会を開催

10月10日市内ニューウェルシティ宮崎で、宮崎県支部（支部長 黒木健二）は、宮崎県自動車代行事業協同組合（理事長 江本英史）とともに、宮崎市内で「第33回合同安全研修会」を開催しました。



【北海道支部】

北海道運輸代行事業者講習会を開催

10月15日北海道支部（支部長 芳村昭彦）は、札幌市内の北海道立道民活動センター「かでる2.7」において、「北海道運輸代行事業者講習会」を開催しました。



【栃木県支部】

令和5年度第1回栃木県支部総会及び講習会を開催

10月22日栃木県支部（支部長 阿部泰之）は、上三川いきいきプラザ大会議室におきまして、「令和5年度第1回栃木県支部総会及び講習会」を行いました。



支部活動報告

全国各支部で地域社会と連携して実施した諸活動等を紹介します。

【静岡県支部】

安全講習会開催

静岡県「御殿場運転代行業組合」(協会理事：高瀬組合長)は、1月22日(日)『安全講習と御殿場口一カルルールに関する講習会』を開催いたしました。



【茨城県支部】

春の全国交通安全運動に参加

5月10日茨城県土浦市役所うらら大屋根広場にて、「春の全国交通安全運動街頭キャンペーン」が行われ、茨城県支部、並びに(一社)茨城県運転代行協会県南支部会員が、参加させて頂きました。



【茨城県支部】

「飲酒運転防止」の協力依頼

5月29日茨城県警察本部交通部交通総務課 鈴木俊啓課長補佐と小澤充安全係長が、協会監事(茨城県支部長)、並びに(一社)茨城県運転代行協会 中山一夫理事長((株)クリーン運転総合代行 代表取締役)を訪問され、飲酒運転を根絶させる協力依頼がありました。



(協力依頼を受ける中山監事・支部長)

【茨城県支部】

森田悦男茨城県議会議員訪問

6月3日古河市選出 森田悦男県議(協会顧問)の事務所に、協会監事(茨城県支部長)、並びに(一社)茨城県運転代行協会 中山一夫理事長が訪問させて頂き、意見交換と共に要望書を提出させて頂きました。



(要望書を提出する中山監事・支部長)

【石川県支部】

夏の交通安全運動に参加

石川県支部(支部長 中川健治)および(一社)石川県運転代行協会は、金沢西警察署(7月12日:金沢西警察署前)および川崎警察本部(7月16日:石川県西部緑地公園陸上競技場)で開催された交通安全運動に参加しました。



(石川県西部緑地公園陸上競技場)

【茨城県支部】

夏の交通事故防止県民運動に参加

7月19日イオンモール土浦にて、「夏の交通事故防止県民運動(令和5年7月20日~31日)伴う街頭キャンペーン」に、茨城県支部、並びに(一社)茨城県運転代行協会土浦支部の会員が参加させて頂きました。



【茨城県支部】

土浦キララまつり2023に参加

8月5日、6日土浦キララまつり2023にて、茨城県支部、並びに(一社)茨城県運転代行協会が、飲